

2013年改正省エネ法、2014年4月施行

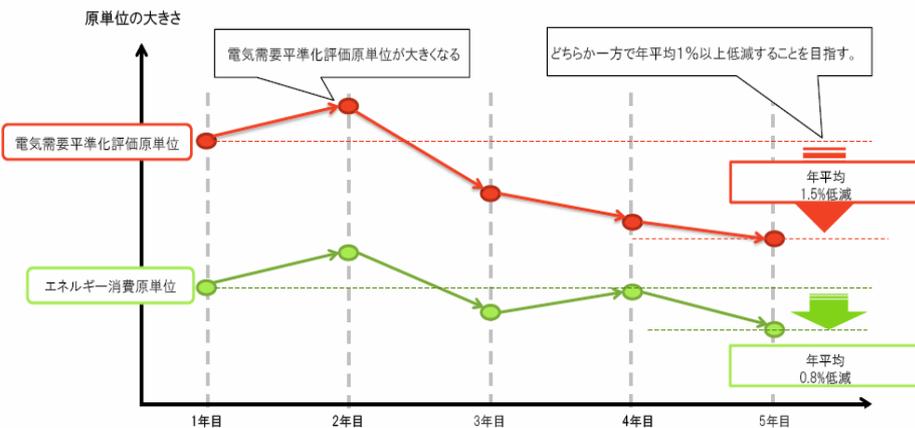
電気の需要の平準化措置

電気需要平準化評価原単位とエネルギー消費原単位

新たな目標

- 電気需要平準化評価原単位とエネルギー消費原単位の両方の原単位を算出して管理。
- どちらか一方で年平均1%以上低減することを目指す。(互いに独立した指標であり、二つを組み合わせるためのもではない。)

<新しい原単位評価体系のイメージ>



※ 経済産業省資源エネルギー庁ホームページから引用掲載
http://www.enecho.meti.go.jp/topics/140401/140401_syouenehoukaisei.pdf

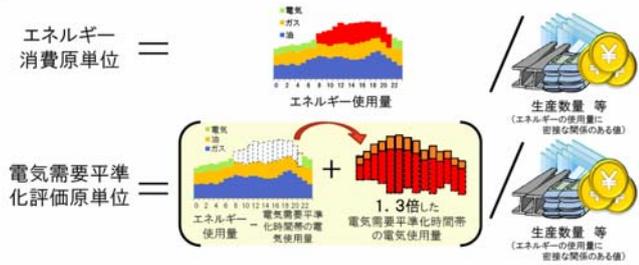


毎年7月末までに、原単位の変化状況、悪化理由、実施した措置内容等を報告する義務があります。

2014年度の実績は、2015年7月末までに報告することになります。

電気需要平準化評価原単位とは

- 「電気需要平準化評価原単位」とは、**電気需要平準化時間帯**における電気使用量を削減した場合、これ以外の時間帯における削減よりも原単位の改善率への寄与が大きくなるよう、**電気需要平準化時間帯の電気使用量を1.3倍**して算出するもの。
- これにより、電気需要平準化時間帯の電気使用量の変化に伴う原単位の変動が、エネルギー消費原単位に比べ大きく評価されることとなる。

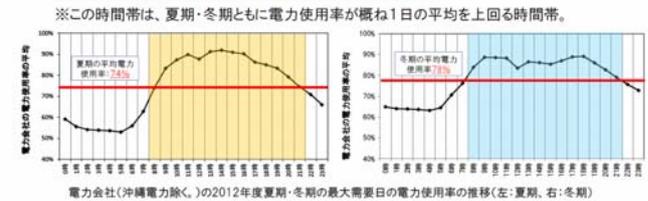


※ 経済産業省資源エネルギー庁ホームページから引用掲載
http://www.enecho.meti.go.jp/topics/140401/140401_syouenehoukaisei.pdf

電気需要平準化時間帯の設定

- 「電気需要平準化時間帯」とは、「電気の需給の状況に照らし電気の需要の平準化を推進する必要があると認められる時間帯」をいう。
(法第5条第2項第1号)

具体的な時間帯は、
 全国一律で7～9月(夏期)及び12～3月(冬期)の8～22時のこと(土日祝日を含む)。



※ 経済産業省資源エネルギー庁ホームページから引用掲載
http://www.enecho.meti.go.jp/topics/140401/140401_syouenehoukaisei.pdf

電気の需要の平準化に資する措置

取り組むべき措置
が示されています
指 針

- 指針に定めた具体的な電気の需要の平準化に資する措置は、以下のとおり。
- 設備更新や運用改善による従来のエネルギーの使用の合理化の取組も電気の需要の平準化に資する措置に該当する。
- 実施した対策は、**定期報告において評価項目として報告できる。**

1 電気の使用から燃料又は熱の使用への転換（チェンジ）	2 電気を消費する機械器具を使用する時間の変更（シフト）	3 その他事業者が取り組むべき措置（カット等）
<ul style="list-style-type: none"> 自家発電設備の活用 <ul style="list-style-type: none"> ①コージェネレーション設備 ②発電専用設備 空調設備等の熱源変更 <ul style="list-style-type: none"> ①空調設備 ②加熱設備 	<ul style="list-style-type: none"> 電気を消費する機械器具の稼働時間の変更 <ul style="list-style-type: none"> ①産業用機械器具 ②民生用機械器具 蓄電池及び蓄熱システムの活用 <ul style="list-style-type: none"> ①蓄電池 ②蓄熱システム 	<ul style="list-style-type: none"> エネルギーの使用の合理化に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ①エネルギーの使用の合理化の徹底 ②電気の使用量の計測管理の徹底 電気需要平準化に資するサービスの活用

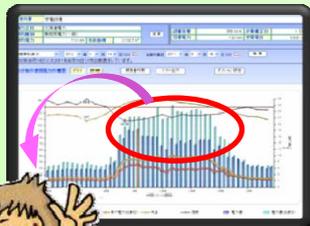
※ 経済産業省資源エネルギー庁ホームページから引用掲載
http://www.enecho.meti.go.jp/topics/140401/140401_syoudenhoukaisei.pdf



デマンド監視装置は、リアルタイムで電気の使用状況を“見える化”することができます。また、Web サービスのご利用により前日までの電気の使用状況の分析が可能となり、お客さまの節電対策の有効性を確認することができます。

デマンド監視装置で節電のお手伝い

電気代を節約し
競争力を強化！



お客さまの使用実態を踏まえ具体的な節電対策を提案します。



<停止>



使用電力が目標設定値に近づくとお知らせします。

「デマンド自動制御」
技術を用いると確実なカットが可能

手動



※デマンド監視装置のお問い合わせは、お近くの北海道電気保安協会まで
こちらからもお問い合わせいただけます ⇒ <http://www.hochan.jp/inquiry/>